

平成20年 3 月

民生文教委員会会議録

平成20年 3 月17日（月曜日）

午前10時00分から

午後 3 時54分まで

市役所 第1会議室

◎出席委員（7名）

委員長	水野正光君	副委員長	吉田鋭夫君
	柴山一生君		中村貴文君
	稲垣民夫君		高間信雄君
	久世高裕君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次長補佐 後藤 裕君

◎説明のため出席した者の職・氏名

健康福祉部長	小川正美君	生涯学習部長	鈴木勝彦君
福祉課長	加納久司君	子ども未来課長	安藤迪子君
長寿社会課長	伊藤直之君	市民課長	勝野輝男君
健康推進課長	鈴木正文君	子ども未来課主幹	瀧川由紀子君
子ども未来課主幹	小林重夫君	学校教育指導課長	滝 誠君
学校教育庶務課長	小島豊光君	生涯学習課長	落合律子君
生涯学習課主幹	掛布光枝君	市民体育課長	兼松 潔君

◎付託議案

- 第1号議案 犬山市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 第2号議案 犬山市高齢者の医療費助成に関する条例の廃止について
- 第9号議案 犬山市手数料条例の一部改正について
- 第10号議案 犬山市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第11号議案 犬山市乳幼児医療費支給条例の一部改正について
- 第12号議案 犬山市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 第13号議案 犬山市通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 第14号議案 犬山市障害者医療費支給条例の一部改正について
- 第15号議案 犬山市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 第16号議案 犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第17号議案 犬山市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第18号議案 犬山市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算
 第1条の第1表 歳入歳出予算中
 歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入
 歳出 2款 総務費（3項戸籍住民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち2目人口動態調査費、3目人口動向調査費及び5目教育統計費）
 3款 民生費
 4款 衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費を除く）
 9款 教育費
- 第22号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計予算
- 第25号議案 平成20年度犬山市岡部育英事業特別会計予算
- 第26号議案 平成20年度犬山市相馬育英事業特別会計予算
- 第28号議案 平成20年度犬山市老人保健特別会計予算
- 第30号議案 平成20年度犬山市教育振興事業特別会計予算
- 第32号議案 平成20年度犬山市介護保険特別会計予算
- 第33号議案 平成20年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算
- 第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）
 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中
 歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入
 歳出 3款 民生費
 4款 衛生費（1項保健衛生費）
 9款 教育費
- 第36号議案 平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第40号議案 平成19年度犬山市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 第42号議案 平成19年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第43号議案 犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第44号議案 犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推せんについて
- 諮問第2号 人権擁護委員の推せんについて

午前10時00分 開会

◎水野委員長 おはようございます。ただいまの出席議員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第1号議案 犬山市後期高齢者医療に関する条例の制定について、第2号議案 犬山市高齢者の医療費助成に関する条例の廃止について、第9号議案 犬山市手数料条例の一部改正について、第10号議案 犬山市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、第11号議案 犬山市乳幼児医療費支給条例の一部改正について、第12号議案 犬山市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、第13号議案 犬山市通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、第14号議案 犬山市障害者医療費支給条例の一部改正について、第15号議案 犬山市精神障害者医療費支給条例の一部改正について、第16号議案 犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について、第17号議案 犬山市国民健康保険税条例の一部改正について、第18号議案 犬山市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算、第1条の第1表 歳入歳出予算中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（3項戸籍住民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち2目人口動態調査費、3目人口動向調査費及び5目教育統計費）、3款民生費、4款衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費を除く）、9款教育費、第22号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計予算、第25号議案 平成20年度犬山市岡部育英事業特別会計予算、第26号議案 平成20年度犬山市相馬育英事業特別会計予算、第28号議案 平成20年度犬山市老人保健特別会計予算、第30号議案 平成20年度犬山市教育振興事業特別会計予算、第32号議案 平成20年度犬山市介護保険特別会計予算、第33号議案 平成20年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算、第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3款民生費、4款衛生費（1項保健衛生費）、9款教育費、第36号議案 平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、第40号議案 平成19年度犬山市老人保健特別会計補正予算（第2号）、第42号議案 平成19年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）、第43号議案 犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、第44号議案 犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について、諮問第1号 人権擁護委員の推せんについて、諮問第2号 人権擁護委員の推せんについて、以上であります。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法については、1議案ごとに当局の説明を受け、その都度、質疑を行い、全付託議案の質疑終了後、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎水野委員長 異議なしと認め、1議案ごとに当局の説明を受け、その都度、質疑を行います。

最初に、第1号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 第1号議案について説明をさせていただく前に、ちょっと委員長に了解いただけてますけども、1月末から先週まで、老人クラブを中心に25回ほど説明会に回っております。それについて、ちょっとお伝えしたいと思います。

老人の方に集まっていたいて、この話をするんですが、つらいです。もう腰の曲がったおじいさんおばあさん、もうそんなに長く生きられない、まあ失礼な言葉ですけど、そのような方を前にして、保険料をくださいというようなことなんですけども、正直言ってつらいというのが現状です。

しかし、日本の現状を知ってもらわなくちゃいかんということを私たちは訴えているんです。今、お手元にお配りしましたように、人口ピラミッドがありますけども、まだこれから高齢者がどんどんどんどん、団塊の世代がどんどんどんどん上がってきますので、これからまだそういう方がどんどんどんどんふえてくるという現状があるということがあって、制度をどうしても変えていかなくちゃいかんということを言っております。

今、日本の一般会計の予算は81兆円から82兆円程度であります。そのうち、医療費が31兆円から32兆円、実に3分の1以上が医療費でふえてきているというのが現実あるわけです。そのうちの4割が老人医療費と言われております。

今現在もそういう状況ですが、この高齢のピークというのは、まだこれから17年後の25年に来るわけなんです。そのときの推定の医療費が今のペースでいきますと、約56兆円と言われております。今の予算のベースでいきますとその56兆円は実に67%という数字になってしまうわけでございます。こうなってしまうては、全く医療費というものが、本当に何と申しますか、医療費がダウンできないという現状が来るわけです。この32兆円という金額は、人口こそ違いがあれ、お隣の韓国の国家予算と同額なんです。豊かである愛知県でさえ2兆2,200億円が予算の額なんです。今、アメリカの予備選挙でも医療改革をテーマに議論が行われておりますけども、アメリカでは4割の方が保険に入ってみえない。ところが、日本はいろんな保険の種類はあるんですけども、どこかの保険に入っているという皆保険制度があるわけです。安心して、日本のどこへ行ってもお医者さんにかかることができるという全くすばらしい世界の制度があるわけなんです。その制度を維持するために、こういう制度改革をしていかなくちゃならないんですよということを言って、渋々ご理解いただけてますけども、中には早く死ねということかと言われたり、恫喝されたりする声も聞きますけれども、そういう現状をわかってくださいと、そういうことでアピールをしております。

今、そこの2枚目見てもらうとわかりますように、財源構成が県、市、国の5割と、各保険者5割という持ち分でやっておりますけども、それも5割、公費の5割は変わらないんですけども、保険者が5割としていたものを、ゼロから74歳までの、いわゆる若年者の支援する支援金でその4割、高齢者の方から1割お出しくださいよと、そういう財源構成にしますよと、何とか理解してくださいよというふうでお願いしております。

これが各老人クラブを回っているやり方の中身でございます。

(第1号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

質疑はありませんか。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 1つだけ、県の連合議会がありまして、その中で職員が、当初予定しとったのから大幅に増員しなきゃいかんということで決められたそうなんですけど、そういったことで、始まる前からそういった、そういう経費の問題ですけども、すぐに変更しなきゃいかんということでもありますけども、今後、そういったことで、広域連合でいろいろ決められるんですけども、それが一方的に市へ負担がくるということが考えられるわけですが、まず、増員しなきゃいかんという中身の問題と、それから今後、市に対するそういった懸念がないのかどうなのか、それをお伺いします。

◎吉田副委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 現在、広域連合では25名の職員でやっておりますけども、来年度から39名に拡大する案で進めております。

それで、4月から犬山市から3年間職員を派遣するというので進めておりまして、今、委員長言われたように、連合議会の中でも今後組合が採用して、専任の職員をとという意見も質問であったようですが、組合の方としては、それは考えていないという答弁をしております、おおむね3年、市によっては2年というの、何か規定があるんですけども、おおむね3年ということでローテーションをやっていくということになっておりまして、来年、犬山市から3年間出すということで進めております。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 私も、ちょっと1点お尋ねしますけども、勝野課長が老人会やらで徹底して、今までの後期高齢者が始まる前、説明している、そういうことですけど、老人会、私らも出向くんですけど、なかなか全員が来ない、大体見ると半数ぐらいですので、こういう対象者に対して、今までの老人保健から後期高齢者医療制度になってくるといふ部分が、なかなか全体に伝わる部分が、なかなかわかりにくいかなと思うんです。そういう部分も、やはり私はこういうものが始まる中では、なかなか高齢者の方にわかりにくい部分があると思いますので、これからも大いにそういう部分では徹底する部分として、老人会もそうですし、各いろいろな団体の中で説明されていくと思われんですけど、そういう部分で、これからそれ以外のことで徹底されてやっていこうと、何かあれば示していただきたいなと思います。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 老人クラブに説明に行った折に、ちょっとそれですけど、後期高齢者という名前がけしからんというふうに、よく怒られるんですよ。何でおれたちが後期だと、それは65歳から74歳の方を前期高齢者、75歳以上の方を後期高齢者と言っておりますけども、この事務的な表現というのは、私たちもいい表現でないと思ってます。まずそれでよく怒られるんです。

それと、今言われました、確かに大きい声でしゃべっても聞こえんというおばあちゃんや

おじいちゃんも結構いますし、きょう足悪いで出てこなかったという人も結構いますので、十分、まず1,000人以上の方が集まってもらっておりますけども、十分だとは思っておりません。

今週の日曜日の全国ネットで、折り込みで新聞にも入りましたし、これからラジオ、テレビ等を使って、広域連合が流しますので、その中で十分反応がこれから出てくるんじゃないかと思っておりますが、今言われたようなご指摘は、十分守らなきゃいかんと思っております。

◎水野委員長 ほかに質疑は。

稲垣委員。

◎稲垣委員 一応この後期高齢者、75歳以上の方々ということですけど、あと一定の障害があると認定された方は、これへ加入するという事になっておるんですけども、障害の度合いというものは、どういうものなのか、犬山市内でどのくらいの方が該当されてみえて、そういう方たちは、障害の場合、障害の手当なんか多分いただいてみえるんですけども、そういう人の保険料というものは、どんな程度になるのか。

また、市内の対象者の方には、一応保険の金額というものはもう納付されとるんですか。もう大体わかっとなですかね。もしわかっとなら、大体どんなようなランクの方が、保険料の、どのぐらいの方がいるのか。わかる範囲で。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 この障害の程度ですけども、1級から3級までの方が該当いたします。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 1級から3級というのはどのぐらいの程度ですか。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 障害は一言で言うことはなかなか難しく、ひどい人は手も足もないという方もお見えになりますし、内部障害、それからいろんな肢体障害、いろいろあって、一概に言いにくいといえますか。障害者手帳を持ってる1級から3級の方、それから寝たきり老人の方、それから認知症の方が対象です。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 あとどれぐらいの保険料、市内の対象者の方、どんな程度かということはわかっとなら、何か出てますかね、データって。どの辺の該当の方が大体。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 該当者は、障害の方は市内に905名お見えでございます。

済みません、先ほど905名と言いましたが、ちょっと勘違いしておりまして485名お見えでございます。

◎水野委員長 ほかに質疑は。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 では、質疑なしと認め、第1号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第2号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第2号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 直接この条例のあれじゃないですけど、いわゆる今の70歳から74歳、これは福祉給付金になるわけですかね。県がやってたのが廃止になって。本会議で部長が市の独自で、県の廃止した分を市の方でやってるということでありましたが、その福祉給付金と、今回廃止される条例との関係、もうちょっと詳しく説明いただけますでしょうか。

◎吉田副委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 今、委員長言われてるのは、ひとり暮らしの高齢者の方だと思います。それが県の方が廃止するものですから、各市町村が独自の判断でいろいろ議論をしております。犬山市の場合は、県の経過措置がことしの4月までありますけども、それ以降も存続をして、単独で補助をしていくというふうに予算化をしております。

今までの犬山市の条件の中に、市内に一親等の方が見えない、見えても配食しておったものを、お見えでない方を対象とすることに見直しをさせていただきましたので、対象者も280人ほどお見えになったのが220名ほどになるんじゃないかと想定をして、予算化をしております。

◎水野委員長 ほかに質疑ないですか。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第2号議案の質疑を終わります。

続いて、第9号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

安藤子ども未来課長。

◎安藤子ども未来課長 (第9号議案説明)

◎水野委員長 第9号議案の説明は終わりました。

質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第9号議案の質疑を終わります。

続いて、第10号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

安藤子ども未来課長。

◎安藤子ども未来課長 (第10号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

+

◎水野委員長 質疑なしと認め、第10号議案の質疑を終わります。

続いて、第11号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第11号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第11号議案の質疑を終わります。

続いて、第12号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第12号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第12号議案の質疑を打ち切ります。

続いて、第13号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤長寿社会課長。

◎伊藤長寿社会課長 (第13号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

◎稲垣委員 羽黒の方、なくなるんですけども、今までの利用状況はどんな状態で推移してきているのか。犬山とあわせて、ちょっとどんな状況か現在、どんな利用者があるのか、わかったら教えていただきたいと思います。

◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。

◎伊藤長寿社会課長 まず、定員でございますが、犬山が20名、羽黒が15名となっております。それで、それに対しまして登録者数が犬山が34名、羽黒が10名。それで、現在利用されておりますのが、犬山が32名、羽黒が10名というような状況でございます。

現在、利用されてます10名の方々に事情をご説明しながら、現在までの状況ですが、他のデイサービスへ移られる方が5名、それから犬山のデイサービスへ移られる方が1名、それから入院中の方が2名、それから在宅に戻られる方、在宅でサービスを利用される方がお一人、それから現在、犬山か羽黒の地域でのデイサービスを利用するか、調整中の方が1名、

以上のような状況になっております。

最初からの利用状況であります。平成12年度、登録者数が犬山で56人、それから羽黒で21名でありましたものが、徐々に減っておりまして、今現在が犬山が先ほど申し上げましたように、登録が34名、羽黒が10名というような状況になっております。

◎水野委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第13号議案の質疑を終わります。

続いて、第14号議案を議題とします。

説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第14号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

発言を求めます。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、第15号議案を議題とします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第15号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第15号議案の質疑を終わります。

続いて、第16号議案を議題とします。

当局の説明を求めます。

鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 (第16号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第16号議案の質疑を終わります。

続いて、第17号議案を議題とします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

+

◎勝野市民課長 （第17号議案説明）

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

発言を求めます。

久世委員。

◎久世委員 2点質疑したいと思います。まず1点目なんですけども、国民健康保険税に関して応能・応益の割合について、私個人としては、今後限りなく50対50に近づけていくべきではないかと思いますが、当局としてのお考えをお示しいただきたい。

もう1点、後期高齢者支援金に関して、この支援金の負担分なんですけども、特定健診での改善度によって今後負担額に変動が出てくるということも聞いておりますが、それに関する詳細な情報とどの程度変動が出てくるかということをおわりの段階で結構ですのでお示しいただきたい。

もう一つ、後期高齢者支援金に関して、その特定健診での結果によって負担額に変動があった場合、個人の負担税額に影響が出てくるかどうか、その点お聞きしたいと思います。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 まず、応能・応益の割合についてですが、現在応能、いわゆる所得、資産の方の割合が66.3%、それから応益割合、平等、均等割ですが、それが33.7%となっております。これを県の方からも、できるだけ今言われたように、理想的に5割・5割に近づけるよという指導も受けておりますので、今回、この税率で、その方向に向いていることは事実ですが、具体的に今回のこれ、ちょっとパーセンテージ、ちょっと今わかりませんが、できるだけ6・4、今さっき、66・34と言いましたけども、できるだけ60・40ぐらいの近くにきているのではないかと考えております。また、50・50に近づけるように努力しなければいけないと考えております。

それと、高齢者の支援金のことですが、先ほど言われましたように、これから特定健診、保健指導等々がありまして、いわゆる予防医学といいますか、そういう方をつくらないようにするという方向へ国は持っていきまして、医療費を抑えるための、最大の健康な活動を中心にしてされるということが一番私たちもいいと思っておりますので、その方向に対して進まなかった場合にペナルティーが科されるということが、ご存じかと思えますけれども、聞いております。その方向に従って、これからやっていくんですけども、その件については、健康推進課長の方からご説明をいたします。

◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 国民健康保険の特定健診、特定保健指導につきましては、犬山市では、健康推進課がその業務の委託を受け、執行いたします。

国の方は平成20年から始まるこの特定健診、特定保健指導につきましては、平成24年度までの目標数を決めるように求めています。これにつきましては、議会のときも部長の方が説明をいたしましたが、最終的に平成24年度に国民健康保険については65%の受診率と45%の保健指導率を求めています。このときに、保険者が事業主でありますので、その目標を達成できるかできないか。あるいは他の保険者と比べて劣っているかどうかというのが国の方

の判断だというふうに聞いておりますが、詳細について、まだきちっとしておりません。というのは、例えばすべての保険者が65%と45%を達成したときにはペナルティーはないのかとか、それから今、私どもの方では国民健康保険連合会などを通じて言っておりますが、社会保険が、たしか85%が受診率の目標であるかと記憶しておりますが、余りにも社会保険に有利な指導、受診率、指導率だということで、国民健康保険としては、社会保険と競合した場合に、非常に社会保険に有利に働くのではないかというふうなことを思うわけでありまして、これにつきましては、当然国民健康保険が、後期高齢者に出すお金のペナルティーとして1割払うということがないように、その制度についても、機会をとらえて国の方に言っていきたいというふうに思っておりますけど、一応、今のところは目標達成と、それから他の保険者と比較をして、優劣を持って、高齢者の拠出金に1割のプラス・マイナスというふう聞いております。

それで、平成25年度からということでありまして、これは今の情報では、毎年、このペナルティーについて計算がされるというふうに聞いておりますので、例えばもし犬山市の国民健康保険が非常に悪いということであれば、平成25年から毎年1割ずつ加算がされていくというような状況になろうかと思えます。

逆に、よければ、拠出金が1割少ないということでありまして。

以上です。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 先ほどの、今回の税率改正で、応能・応益はどういうふうに変化するんだという質問をいたしまして、ちょっとぼくとした答えで失礼しました。

応能が約56%、それから応益が44%となると推定をしております。

失礼しました。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 わかりました。

後期高齢者支援金のペナルティーにつきましては、まだ知らない方がかなり多いと思えますので、その点、非常に今後特定健診を受ける方の受診対応などにも非常に影響出てくると思えますので、広報宣伝を一生懸命やっていただきたいと思えますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 今、健康推進課、市民課、それから長寿社会課もこれ今関連がありますので、事務的な作業を進めておりますが、例えば通知書に受診率が悪かったり、保健指導に参加する人が少ない場合については、ペナルティーとして拠出金がふえ、それがひいては国民健康保険税にはね返る可能性もありますと、そんなような文言を、よくわかるようにうたいたいなというふうに考えております。

◎水野委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第17号議案の質疑を終わります。

続いて、第18号議案を議題とします。

当局の説明を求めます。

伊藤長寿社会課長。

◎伊藤長寿社会課長（第18号議案説明）

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第18号議案の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

再 開

午前11時20分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第21号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

加納福祉課長。

◎加納福祉課長（第21号議案歳入説明）

◎水野委員長 安藤子ども未来課長。

◎安藤子ども未来課長（第21号議案歳入説明）

◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。

◎伊藤長寿社会課長（第21号議案歳入説明）

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長（第21号議案歳入説明）

◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長（第21号議案歳入説明）

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長（第21号議案歳入説明）

◎水野委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長（第21号議案歳入説明）

◎水野委員長 落合生涯学習課長。

◎落合生涯学習課長（第21号議案歳入説明）

◎水野委員長 兼松市民体育課長。

◎兼松市民体育課長（第21号議案歳入説明）

◎水野委員長 歳出。

勝野市民課長。

- ◎勝野市民課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。
- ◎小島学校教育庶務課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 加納福祉課長。
- ◎加納福祉課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。
- ◎伊藤長寿社会課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 加納福祉課長。
- ◎加納福祉課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。
- ◎伊藤長寿社会課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 勝野市民課長。
- ◎勝野市民課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 加納福祉課長。
- ◎加納福祉課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。
- ◎伊藤長寿社会課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 勝野市民課長。
- ◎勝野市民課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 安藤子ども未来課長。
- ◎安藤子ども未来課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 加納福祉課長。
- ◎加納福祉課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 鈴木健康推進課長。
- ◎鈴木健康推進課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。
- ◎小島学校教育庶務課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 滝学校教育指導課長。
- ◎滝学校教育指導課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 落合生涯学習課長。
- ◎落合生涯学習課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 兼松市民体育課長。
- ◎兼松市民体育課長 （第21号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 以上で説明は終わりました。

1時まで休憩いたします。

午後0時04分 休憩

+

再 開
午後 0 時 58 分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第21号議案に対する質疑を行います。

発言を求めます。

中村委員。

◎中村委員 第21号議案の平成20年度の一般会計予算の中で、7件質問をしたいんですが、たくさんあるんで、一括でなくて、1件ずつ質疑したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1点目、教育費、9款1項2目の事務局費の中で、152ページ、11節需用費、消耗品費の中の通学路安全対策事業の子ども110番プレートについて質疑させていただきます。

児童・生徒の防犯・防災上の安全確保を目指す対策の一つとして、今回、いざというときに子どもが助けを求めるときにお願いをするときの指標となるプレートですが、現在、各小・中学校でそれぞれ作成しています。それで、今回、市の方で作成していただけるということで、大変いいことだと思っています。ただ、どういった規格やどういったものをお考えなのか、お尋ねしたいんですが、参考までに、委員長に了解いただいて、見本を提示させていただきますが、これが今愛知県警から出とるものをベースとして、各小・中学校で、下のところだけですね、各小学校のPTAということで作っているんですが、正直、余り目立たない。暗くなると、もう全然子ども110番の意味をなさないという状況の中で、より目立つものをつくっていただきたいということを指摘したいんですが、まずどんなものをお考えなのか。江南市だと、これより一回り大きくて、黄色ベースの黒字なんですね。犬山中学校も危険箇所と思われるところに大きなものを独自で作ってみえます。それから、栗栖小学校は、ほぼ各戸に栗栖小学校独自の安全パトロールのステッカーを門のところに出してみえます。まずそこをお尋ねします。

◎水野委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 指導課からお答えをします。

今、子ども110番のご質問が出たわけでありましたが、ちょうど中村議員が議会でご質問いただいた安全パトロール中というステッカーでありますけども、あれもご指摘をいただいた以降、補正予算で組んでいただきまして、こういった大きい版と、それからこういった小さい版と、大きい版が1枚760円ほどかかっておりますが、これを500枚、そして小さい方ありますが、445円、これを1,000枚つくらせていただいたわけでありまして、その前は恥ずかしい話が、こういうみみっちいバージョンなんですが、おかげさまで、今、市内を走るいろんな車が、お力添えをいただいて、このステッカーをお張りいただいているわけでございますが、子ども110番については、正直申し上げまして、今まだ具体的なものは考えていないわけでありまして、せっかくつくりましても、目立たんと、役に立ちづらいぞというご指摘があつてはいかんもんですから、前回と同じように、暗くても目につくような、といって中に電球を入れてどうこうすると、コストが高くなりますので、蛍光反射プレートによ

うなものをつくりまして、子どもたちが登下校のときに、ここが子ども110番の家だということがきちっとわかるとともに、お力添えいただく民家の方にも、こういった形で子どもたちの安全に協力をしているんだというあたりが意識できるように、大きく目立つものも考えていきたいなと思っておりますので、またいいお知恵がありましたら、おかりをしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎水野委員長 中村委員。

◎中村委員 ありがとうございます。

既にわん丸君というキャラクターもあるもんですから、こんなようなものも入れて、犬山市独自の子ども110番をおつくりいただけるとありがたいなということを指摘させていただきます。

続いて、2点目なんですけど、同じく153ページ、13節の委託費、蛍雪橋の安全調査について質疑させていただきます。

これは昨年の9月議会で私が一般質問をさせていただいたんですが、早速予算計上していただきましてありがとうございます。平成20年度のいつごろ、どんな調査をされるのか、お示しいただきたいんですが、お願いします。

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長 ただいま、蛍雪橋の調査の件ということでございますが、この橋は昭和39年3月、旧木造を国の方で鉄筋コンクリート造ということでおつくりいただき、その後犬山市に寄附するということになっております。それで、45年は経過しておるということで、議会でもその安全性についてどうだというような質問がございまして、今回調査費として計上させていただいたものです。

それで、時期につきましては、11月、これの農業用水上流の用水をとめるのが11月に、1年のうち3日間だけあります。したがって、この3日間で水がなくなった3日間を見計らって調査を行うということにしております。

それから、調査方法ですけど、これは三つ調査をします。まず、鉄筋探査といいまして、橋げたの鉄筋の間隔の位置を機器により測定し、鉄筋がどのくらい、何本ぐらい入ってるかという調査をまずします。それから、試験体採取ということで、コンクリートの強度試験をするための試験体としてコンクリートの強度をはかってみるということで、それは採取してから圧縮強度といいまして、このくらいの丸くなったのを圧縮させて、その強度をはかる。それから、試験体採取ということは、鉄筋の剥離調査、表面のコンクリートをはがして鉄筋の状況を目で見るといような、この3点の調査を行いまして、それから3点のデータにより現在の橋の耐久性と安全性をコンサルタントが計算をするという調査でございます。

◎水野委員長 中村委員。

◎中村委員 再質疑をさせていただきますが、今、耐久性、安全性ということで、それぞれの調査をされるということなんですけど、交通安全上のことも一度検討していただきたい。というのは、現在、今蛍雪橋の少し下流のところ、これ国の管轄の、済みません、ちょっと何橋かわからんですけど、今、同じような年代に立てられたものを壊して、新設の橋を今かける工事をしてみえます。蛍雪橋もその年度からいけば、かなり、45年たってるということで、

同じようなことが言えるんじゃないかなと思うんですが、それで先週卒業式に参加させてもらったんですけど、幅が狭いもんですから、生徒が歩いとると、車が手前でとまると、車が通ると生徒は手前でとまるとというような、交通安全上も非常にちょっと気になるなどいうことを思っただけですが、その辺の交通安全上に対する見直しを含めて、耐久性、安全性は大丈夫だからそのままということではなく、歩道と車道を分けるとか、その辺の見直しは、今現在で結構ですので、ありますか。

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長 まず、現在の橋梁の調査をしたいと思います。その後、状況により、その強度がもう安全性がないという話しになれば、建てかえという方向にいく可能性があります。かなりの金額を要しますので、大体1億は要らないと思うんですけど、7,000万円か8,000万円は、橋梁1本で要るのではないかと考えております。

それから、今の歩道については、現在の橋梁を生かしながら、上流か下流に歩道をつくるということも若干は検討しておりますけど、まだ具体的に、金額等の兼ね合いもありますし、十分、危険であるということは承知いたしておりますけど、現時点では、具体案はございません。

以上です。

◎水野委員長 中村委員。

◎中村委員 ありがとうございます。

3件目の、同じく14節、学校メール配信サービスの使用料として120万円計上されてます。これ、犬山南小学校の例で挙げると、今年度から学校からいろんな連絡、それから不審者が出たよとか、そういったメール配信が始まりました。1年間、本年度は無料で、来年度からお金が要るといって計上されて、認められれば非常にありがたいことだと思うんですが、今、14校、小・中学校ありまして、平成17年度ぐらいから始まっている学校がある。犬山南小学校みたいに、今年度から始めたところがある、それぞればらばらのスタート、それでどうも聞いてみると、会社もばらばらのようなんですが、この120万円計上されてますけど、どのような形で各小・中学校使われるのか、お考えをお示しいただきたいと思います。

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長 まず、メール配信ですけれども、まず緊急の場合とか、それから情報提供したいときに、なかなか有効であるというようなことであります。

それで、現在の流れとしたら、保護者が自分の携帯を利用して配信サービスに登録する。学校が配信サービスのサイトにログインをして、送りたい対象を選択して送ると。それから送信はその会社側のメールサーバーから実施、一斉に送信されるということで、非常に早く、いろんな配信ができるということでございます。

それで、なぜ通常のメールではいけないかということですが、通常のメール、学校がやりますと非常に時間がかかるということで、メールサーバーに負担がかかると、それから学校で保護者のアドレスを管理することになる、個人情報の取り扱い等については問題がありますので、業者に一括して登録をするということでもあります。

それで、ご指摘のとおり、現在は一番最初に行われたのが犬山西小学校と、犬山中学校で

平成18年度からです。私どもに要望は、毎年学校側から何とか予算計上していただきたいということで、この3年ぐらいずっと提示をされておりましたけれども、今年度、平成20年度に初めて予算化したわけですけれども、それで実際、業者は3業者あります。ですから、私どもとしては一括で、1業者で統一をしてできないかなということで、前回の教頭会の折にもお話しをして、問題点等を現在調査をしておる状況であります。

以上です。

◎水野委員長 中村委員。

◎中村委員 続いて、4件目の質疑に移らせていただきます。

181ページの6項の1目の保健体育総務費の中の25節、積立金についてですけど、犬山市スポーツ振興基金積立金ということで2,000万円積み立てていただいておりますが、この基金ですが、これだけ積み立てたらこれに使うとか、その辺、短期、中期、中・長期的な、わかる範囲で結構ですので、計画をお示しいただければと思います。

◎水野委員長 兼松市民体育課長。

◎兼松市民体育課長 済みません、体育施設を初めとするスポーツ施設の整備充実等ということで平成20年度から積立金を開始させていただきました。

これにつきましては、私ども整備にかかる第一歩が行えたというふうで考えております。今後におきましても、当該年度の予算を勘案しつつ積み立てていきたいというふうに考えておまして、中・長期的と言われると非常に難しいところがございますが、体育施設の整備、そして体育館の建設となりますと、相当な金額がかかると思います。それにつきましては、またある程度、先が見えた時点で、何とか行っていきたいと、計画等も含めて行ってきたいというふうに考えております。

◎水野委員長 鈴木生涯学習部長。

◎鈴木生涯学習部長 この2,000万円というのは、我々が想定しているのよりはちょっと少ないのかなと、いろんな財政状況の中で、最終的にはこれにならざるを得なかった。これは、中断することなく次年度以降も必ず積み立てすることを前提にして、その金額の多寡というのは、何に使うということはないと思うんですが、いずれにしろ、きちっと毎年積み立てて、第一義的にはやっぱり体育館を視点を据えて、ただいろんな施設が老朽化してますので、そういう状況になったときに緊急性がある程度予算が必要になってくるようなことで、かなりそれはそちらの方へ使うことがあり得るんだよということで、あえて体育館の建設基金ではなくて、スポーツ振興基金ということで、その名目の中で積み立てておるんです。

これは、恐らく体育館だけでも、通常でいけば30億円、40億円かかりますので、微々たる金額ですが、財政状況が景気好転しておる中、さらに何千万、何億単位で積み立てることができるになればというふうに、大いに期待しておりますし、そういうふうにしたいたいというふうに思ってます。

ただ、具体的、個別には、もう少し金額が、ある程度たまって、将来的にある程度読めるような状況にならないと、今ここの段階では、恐らく市民の皆さんの意見を聞いたり、いろんな形で、そういうワークショップでやる可能性も出てくるでしょうし、そういう状況になってからじゃないと、ちょっと今、個別具体にはお話しできないという状況です。

◎水野委員長 中村委員。

◎中村委員 ありがとうございました。

続いて、5件目、6件目は市民プールのことですので、一括でお尋ねします。

183ページの、3目の15節と18節、15節の方ですが、工事請負費、市民プールの工事請負費ということで、これは私は昨年12月議会で一般質問をさせていただいたんですが、早速、リフォーム、それから18節のAED設置していただけるということで、ありがとうございました。

それで、具体的に、小プールの方のリフォームということですが、どのような工事なのか、議案質疑のときにも、庁舎建設の件でありましたが、非常に原材料が高騰してるということで、このときの積算と600万円の計上で変わりがないのか、この辺をお尋ねします。

それと、AEDについてなんですが、市民プールがオープンしてるのは、7月、8月の2カ月ですので、2カ月間の設置でいいと思うんですが、じゃあ、9月から6月まで、その間、AED、どのようにお使いというか、設置されるご予定なのか、2点について質疑いたします。

◎水野委員長 兼松市民体育課長。

◎兼松市民体育課長 市民プールの児童プールの塗装工事でございますが、こちらにつきましては、前回、平成4年に行い、相当年数もたってきておりまして、塗装が非常に老朽化してきたというところで、今年度につきましては、全面的な工事ということで、下塗りから直していきまして、中塗りと、それから上塗りを2回塗装するというようなことを考えております。それで、金額でございますが、600万円ということで、平成18年度に見積もりをとったところでございます。まだ、これで何とかできるだろうというふうに考えておりますので、ひとつよろしくご理解の方をお願いしたいと思います。

それと、AEDの件でございますが、ご案内のとおり、7月、8月がプールの開始ということで、そのほかにつきましては、私どもの考えといたしましては、青少年ホームでございますが、そちらの方に青少年ホーム、それから弓道場、山の田公園体育センターというふうに施設がございます。そちらの方に、その期間中は置いていきたいというふうに考えてますので、よろしく願いいたします。

◎水野委員長 中村委員。

◎中村委員 ありがとうございました。

最後、7点目なんですが、少しページ戻りますが、154ページの1項2目19節の補助金のところなんですが、私立幼稚園の育成補助金77万7,000円計上されてるんですが、先日、某幼稚園の園長先生にお会いしたときに、年々犬山市からの補助金が減ると言うふうになんて言われて、何とかならんもんかというご相談を、この間、たまたま合って、受けちゃったんですけど、犬山市内の幼稚園、光明第一、光明第二、杉の子、それから市屯と4園あると思うんですが、単純に割ると20万円足らずなんですが、子どもの数で配分されるとは思うんですが、今後の見通し、このまま補助金下がっていくのか、ある程度このままの推移でいくのか、あるいは少ないでもっと上げるぞというふうになるのか、この辺お示しいただきたいんですが、よろしく願いします。

◎水野委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 現在、市内の4私立の幼稚園に対して、各園割で1園当たり8万円プラス500円の子どもの数を掛ける金額が補助金として各幼稚園にお渡しをしている額でありますけれども、実はこの1園当たり8万円というのも、だんだんだんだん金額が減ってきているというのは事実でございます。

市の財政全体がきゅきゅきゅと締まってくる中で、例えばこれを維持するとか、この額をふやすことは、非常に指導課の予算の配分の中では困難な状況でございましたので、これはもうやむなく、全体が縮めば部分も縮むという部分だと思います。

これについては、今後ふやしていく見込みがあるかというところ、正直なところ、現状維持するのが精いっぱいではないかなという気持ちでおります。

つまり、これをふやすなり、これを維持するには、ほかを削らなくてはならない状況になってまいりますので、今のところ、見通しとしては、明るい見通しはちょっと立てづらいなというのが正直なところでございます。

以上でございます。

◎水野委員長 今の関連の質問がありましたら。

吉田委員。

◎吉田委員 先ほどのメール配信の件で、この予算ですべての保護者の負担は、もうなくなるという解釈でいいんですか。

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長 一括で契約をします。この予算でできるというふうにはしておりますけれども、例えば、栗栖小学校はエドウェルさん、それから犬山西小学校はアルカディア、それから犬山中学校はエドウェルと、その他はICCということでなっておりますので、そのあたり、一括をした場合に、この予算で想定はしておるんですけども、その他の、例えば登録の費用が他社にかえた場合にかかる、そういうことが、ちょっと交渉はしてませんもんですから、どうもそのあたりにつきましては、学校側と協議をしながら、どうしても、前のところでいきたいという話になりますと、費用的には若干かかるかもわからないもんですから、その辺は一括で、1業者でやりたいと、その場合についての費用としては、これでいけるというふうには予算計上はさせていただいております。

◎水野委員長 吉田委員。

◎吉田委員 一括の方が、多分人数割で随分やすいはずですわね。ですから、3業者との予算の差の件で、ちょっと調整を図って、一括の方が多分市内一律の方がいろんないい面があると思いますので、ご検討する余地は、教頭会でやるんですね。

◎水野委員長 ほかに関連はないですか。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 他に質問はありませんか。

高間委員。

◎高間委員 私からは、91ページ、楽田西子ども未来園大規模改修工事、これは昭和48年、35年経過した中で、大規模改修ということですけど、この上にちょうど、五郎丸やら今井、今

井はこれ規模が小さいですので1,922万円ですか、わかりますけど、五郎丸との1億円近い差額、これ大規模改修、同じようなあれなんですけど、その辺の違いをお示ししていただきたいなと思います。

◎水野委員長 安藤子ども未来課長。

◎安藤子ども未来課長 楽田西は子育ての地域交流室、それから給食室の本格的なドライ化の内容が入っております。五郎丸子ども未来園につきましては、まず屋根、それから老朽化に伴う、それから耐震診断とかを受けて、耐震の補強工事ということで、メインといたしましては五郎丸子ども未来園は耐震補強工事が主なものと、屋根でございます。金額の差がそのように出ております。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 ありがとうございます。

それから、ちょうど子ども未来園のこういう大規模改修、民生部、結構一生懸命、一つ、二つ、毎年やっておられました。そういう中でも、私らの地区に丸山子ども未来園、そういうものも同じような年度なんですけど、これからの部分として、どういうスケジュールで、これからやっていこうとされるのか、その部分、ちょっとわかればお示ししてください。

◎水野委員長 安藤子ども未来課長。

◎安藤子ども未来課長 来年度は楽田西子ども未来園、その後、楽田東子ども未来園、羽黒、そして丸山というような状況で、年度は同じですけれども、老朽化の度合い、それからさまざまな施設整備の中での、保健所監査等の結果も受けまして、優先順位を決めておりますので、丸山子ども未来園も順次という中に入っております。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 よくわかりました。

けど、丸山でも、木造で、1階ですけど、結構なかなか色やら、手がつけてないというのが現状でございますので、できるだけ早いところ、やっていただけるように指摘させていただきます。

◎水野委員長 ほかに。

久世委員。

◎久世委員 158ページ、9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の18節備品購入費についてお伺いいたします。

教科書の内容を教員向けにこうこうこういう指導を教科書ではしたらいいよということが記されている指導教本というんでしょうか、そういった解説書について、特に若手の先生方から数が足りないという声が上がっているんです。数そのものをふやすことができないか、もしそれができなければ、そういった欲しいと言っている先生方に行き渡らせる方法はないものかどうかお尋ねいたします。

◎水野委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 今、ご指摘のありました教師用の指導書でありますけれども、これ備品購入のところではなくて、その上の上の消耗品のところにかつては計上しておった内容でございます。

実は、教科書というのは1冊200円前後で安価なものでありますけれども、教師用の指導書になりますと、これがセットになりまして、ワンセット2万円から3万円という額になるんです。かつては、小学校ですと、学級にワンセットで9教科、小学校ですと、国語、社会、算数、理解、音楽、図画、家庭科、体育とありますよね。中学校ですと、これに技術・家庭が加わりますので、1学級に全部セットが学級の分があると思うんですね。そうしますと、例えば小学校ですと2,000万円から3,000万円という非常に膨大な額を計上しなくてはならない状況があったわけでありまして。

しかしながら、いろいろ教育委員会の指導課の中でも経費の節減はできないものかということで、何も指導書がなくても授業はつくっていけるだろうということで、それ以降、それ以降というか、ここ一番近いところでは、もう指導書というのは各学校1学年にワンセットということで、随分経費の節減ができています。全くないわけにはいかないわけですが、やっぱりあり過ぎてもかえってむだになるということで、現在はそのような形で、やはり工夫をしているわけでありましてけれども、1番は、やっぱり先生になられたばかりの未熟な先生方というのは、やはりこれにある程度もたれる部分は必要かもしれませんが、何年も経験のあるベテランの先生方が赤本をお使いになられること自体がちょっと、何やつとるんだということになりますので、そういったものはできるだけ若手の先生にご使用いただいて、年配の先生方はご自分の経験と勘で授業をやっていただくと、そのように学校現場にお願いをし、そういった、各学校に配置をされている指導書については、若い先生方が使っていただく、その先生方も1年お使いになられたら、もう翌年からはご自分の腕で授業がつくっていただけるような、そんな職場にさせていただけるように、また学校にはお願いをしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

◎水野委員長 ほかに。

吉田委員。

◎吉田委員 市民健康館のおふろですけども、歳入の方ですけども、4ページです。五郎丸のスーパー銭湯がなくなりまして、皆さん方、あそこしかないということで、時間延長を希望される方があるんですけども、時間を延長することによる人件費等を差し引いて、これだけの使用料が見込んでありますので、ふえそうな気もするんですが、その辺の試算やら計画等をお聞かせください。

◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 市民健康館のさら・さくらにつきましては、現在10時から8時までということで、受け付けをしております。実際は8時半で、休日前ですと、8時半まで受け付けをお願いしてるんですが、時間延長ということも、前にちょっとありますが、1日の営業が終わってから、中の清掃をします。それは毎日床とおふろのうらなどを洗浄します。それから、お湯の入れかえも平日も半量を洗浄して入れかえるなど、実際は8時半あるいは9時に終わっても、その後の作業でシルバーの職員の帰るのが10時になります。もし、時間を延長すると、1時間延長することは、職員の帰るのが11時になるということで、ちょっと今のところ検討はしておりません。

実際、遅く見える方よりも、割と、ピークが平日ですと5時、6時ぐらいから7時ぐらいまでが夕方のピークでありますし、土日につきましても、かなりまんべんなく来ていただいて、遅くなれば、そのように見えるかもしれませんが、ちょっと職員の勤務ということで、検討してないというのが現状です。

それから、五郎丸の銭湯がなくなった関係で、最近、確かに入浴のお客さんがふえているということで、ありがたいというふうには思っておりますが、かなりちょっとあそこのもとの規模がありますので、一度にたくさん見えると、ちょっと札どめというような状況も、特に土日についてはあるもんですから、現状ぐらいなのかなというのが私どもの本音であります。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 今、健康館の件が出ましたので、私どもはたまに使うんです。土日に行くと、結構な人で、入れんときがございます。けど、中へ入って券を購入して、そういう中では、洗い場が狭い、これ八つしかない、そうすると後ろに2列も並んでますんで、こういう回転率の悪いところが、やはり、待たせてまで、皆さんも10分も15分も洗い場の後ろにおって、入るような形が現に見られますので、そういう検討は、やはりもう少し、洗い場ぐらいは、シャワーをつけて、そこら辺の検討はなされないと、これはいけないと思います。その点について、ちょっと確認します。

◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 健康館のさら・さくらのできるとき、健康館建設のときの実際の入浴客の想定が現在よりも低い想定で設計がされて、たくさんのお客さん見えること非常にありがたいんですが、1日350とか、400とか、そういう設計のもとに洗い場などが計算をされておるもんですから、今、土日ですと、特に冬場は多いもんですから、1日900人ぐらいみえて、設計の倍ぐらいの入浴ということで札どめなどもありますし、ただ、たくさん見えるもんですから、いいのかということになると、大規模改修となると、かなりの経費がかかるのと、全体でそういうようなことできるかということも考えていかなきゃいけないもんですから、建物、温泉施設の全体の設備の見直しをする際に、そういうこともちょっとできるか、その際、検討したいというふうに思っております。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 これは本当にうれしい悲鳴だと思うんです。そういう中では、大規模改修と言わずに、逆に露出してもいいですから、シャワーと、そういう形で、ちょっとやれると思うんですよ。ちょうど真ん中に円筒形の、そこが冬場入れたり、いろいろな施設、そのぐりでも、ちょっと敢行するなら、また外へ出てもええで、露出してる部分で配管されても何とかなと思いますので、大規模、壊してどうこうじゃなくて、ある程度スペースをちょっと、そこら辺は検討する部分があってもいいかなと思うんですが、それはこれからの中の、検討課題かなと思いますけど、またいい形での、皆さんが、五郎丸・橋爪がふろなくなったという点では、これは現実、銭湯ないんです。そういう中で来られますし、また先ほども時間延長の件もありましたけど、これもやはり普通のサラリーマンの方が家へ帰って、7時に帰って、ご飯食べると、高間さん、行けないわというのが結構ございますので、そうやってシル

バーさんの方も、多少は私らももっとやっただけるといいなという、いろいろな皆さんの意見もございますので、この点について検討いただいて、そこら辺で需要に合うような形での受け入れができれば私はいいかなと思います。その辺について、ちょっともう一度お願いいたします。

◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 はっきりとは言えませんが、総合的な研究してまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎水野委員長 ほかに。

柴山委員。

◎柴山委員 歳入の方で、生涯学習の方ですけど、文化史料館に白帝文庫さんが入ってみえると思うんですけど、その賃料というのは入ってますか。

◎水野委員長 落合生涯学習課長。

◎落合生涯学習課長 13款1項7目3節の文化史料館使用料の24万円でございますが、146.23平米を2万円掛ける12カ月分ということです。

◎水野委員長 柴山委員。

◎柴山委員 174ページ、文化史料館運営費の中の報酬の学芸員報酬についてですが、本会議の方で山田議員が質問されよったんですが、途中でああいう状態になったので、結論がちょっとわからなかったんですけども、担当課としては60歳以上の嘱託員については13万円一律でいくということによろしいんですかね。

◎水野委員長 鈴木生涯学習部長。

◎鈴木生涯学習部長 一応、13万円ということで、他の方とやりましたが、60歳以上は13万円で統一するというので提出します。

◎水野委員長 柴山委員。

◎柴山委員 ちょっと細かい話ですけど、13万円だと156万円、ちょっと違うな、これ。

◎水野委員長 鈴木生涯学習部長。

◎鈴木生涯学習部長 当初、私どもが予算策定の段階はかなり前でありまして、引き続きという前提で、若干副市長査定までには、13万円というところまでの金額に落とす、細かい形で予算要求をして、最終的に月額13万円で統一せよということの中で、156万円になりますので、これの差額がどうしてもできてきます。これ、どこかの形で減をする予定でございます。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 155ページ、9款2項1目7節賃金、パート職員賃金ですけど、講師の場合、非常勤講師、小学校、中学校の採用状況、どんなものであったか。今までの経験者と、新しく入った人の割合だとか、全体の応募者数だとか、どのような状況で採用が行われたか。

◎水野委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 本年度の場合ですと、常勤講師が8名、非常勤講師が55名ということで、合計63名の常勤講師、非常勤講師がおりましてけれども、大体この方々を分けますと、大きく二つのパターンに分けられるんですよ。一つは、かつて小・中学校の学校現場で教員

+

をなさってみえた方で、ご結婚、ご出産、子どもさんが小学校に上がられるのを契機にお仕事をおやめになられて、子育てにしばらく専念をされ、ある程度子どもさんが手がかからなくなってきたからということで、もう一度学校にかかわろうかという方が約3分の2であります。あとの3分の1が、県の教員採用試験を受けたんだけど、残念なことに、いい結果がことしは出なかったと、来年度も再チャレンジをしたいけれども、全く別のところで仕事をしながら教員採用試験の勉強をするよりは、学校現場に身を置きながら、教員採用試験を目指した方が、より効果があるという方が約3分の1であります。そうしますと、大体40人と20人ですよね。そして20人の方の中で、約半数が採用試験に受かっていきます。そうすると、あと10名ほど残るわけではありますが、したがって、補充をしていくのは10名前後の方々なんです。それを小学校の常勤講師、非常勤講師と、理科のTTという、ちょっとパターンが分けられるんですけども、大体、新たにお受けになられる方は、新しい方ばかりじゃないです、半々ぐらい見えますかね、半々ぐらい見えます。やっぱり経験が物を言う場合もあるもんですから、10名ほど補充はするんですが、5名ぐらいはある程度お年を召されて経験を積まれた方でありますので、あとの5名ほどは新しい、つまり次年度に向けて、また採用試験を受けようかという方であります。

基本的には、現在お勤めいただいている常勤講師、非常勤講師の先生については、学校の校長先生が引き続きこの方をお願いをしたいという思いをお持ちの場合、そして同時に、常勤講師の方が引き続きこの学校で頑張りたいという、いわゆる相思相愛の場合については、契約は1年契約ですけれども、その契約が更新をされていく。

例えば、学校側がどうもあの人は困るとか、あるいは講師の先生がどうもこの学校は合わんということであれば、これはまた考え直すべきことでもありますけれども、基本的には、今学校側も講師の先生方も、引き続きということで、長い人ですと7年お勤めをいただいている方も見えます。

以上でございます。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 今まで非常勤講師を受け入れられて、ちょっと不適切だとか、今後継続を拒むというような形というのは、今までそういうケースというのはあったのか、なかったのか。

今現在、入ってみえる方は、それぞれの学校へ配置されとるもんですから、基本的にはその学校で異動とかそういうことはないというふうに考えていいんですか。

非常勤講師はある程度、学年を受け持つのが固定するのか、そういうのは全くその学校によって毎年毎年、学年なんかも変えていくのか、大体どんなような状況で非常勤講師の仕事をやってみえるのか。

◎水野委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 大きく2点ご質問があったと思いますけれども、やはり子どもたちに接して大きな影響を及ぼす先生という立場でありますので、やはり不適切な方にはお勤めをいただくわけにはいかないというふうに思います。かつて、ある学校でお勤めをいただいて、そこで一応契約を切って、また新たに応募をされて、毎年といいますか、私ここ3年ではありますが、毎年受験をされる方が見えますけれども、応募の資格を奪うことはできませんので、

これはご応募いただくわけではありますが、やはり不適格ということで、合格はされません。一番迷惑をこうむるのは子どもたちでありますので、やはり子どもたちにとってよくないことについては、やっぱりこれはすべきではないという考えを持っております。これがまず1点であります。

それからもう1点ありましたですね、非常勤の先生方がどういう学年を担当しているかですが、主に、小学校でいきますと、理科のTT、それから算数の少人数授業、中学校でいきますと、数学の少人数、英語の少人数、理科のTTであります。まずこの非常勤講師の配置の最優先は、理科という教科の専門性が高いことから、まずは、小学校に理科の免許を持たれた非常勤講師の方を配置しましょう。そうしますと、例えば理科というのは、実際に1時間の授業しなくても、準備だとか、予備実験だとか、あるいは実験道具の片づけだとか、かなりの手間を食うんですね。それを担任がやっておりますと、つまり前の時間から、それからそれが終わった後の時間も、そのために費やされてしまうということで、主に小学校では理科の非常勤講師の先生方が、メインになって理科の指導をしていただいております。ですから、担任の先生というのは、どちらかというサブに回ることが多いんです、理科の場合。それによって、前の時間、あるいは後の時間の教科の指導に専念ができるという体制をとってます。

理科の場合は小学校3年生以上なんです、1、2年生は理科がないものですから、主に配当学年というのは、子どもたちとの相性もありますので、固定はしておりません。固定はしておりませんが、だから小学校ですと3年、4年、5年、6年を、3年を担当された方は、恐らく4年にもまた上がられると思いますし、4年を担当された方は、5年生にも上がっていくというケースが多いんですね、よほど問題がない限りはそうなんです、中学校でも、1年、2年、3年という、3年のローテーションで学年が変わっていきますので、大体1年生に入っていた先生というのは、2年生、3年生と持っていていただくケースが多いというふうに思っております。

以上です。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 毎年非常勤講師の中から、正職員の方になられるということですがけれども、それって、正規になられた場合、犬山市内の小学校を希望されるのか、されないのか、どういう状況かわかりますか。

◎水野委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 需要と供給のバランスもありますけれども、基本的には現在、講師としてお勤めの先生が、正規の県費負担の教員として採用された場合に、引き続きうちの学校へ配置をしてくれというのは、かなり尊重はされるようになってまいりました。したがって、犬山市の市費で学んでいただいて、育った先生方が他の市町に分捕られることがないように、やはり犬山市で育っていただいた先生方の力は犬山市で活用するという、そういった最大限の努力をしてまいりたいなと思っておりますし、現在、そんな状況に、方向性としてはなっております。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 今、犬山市へ来られた、非常勤講師が正規の職員としてみえたという、そういう現状は今まで見えますか。

◎水野委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 ございます。ございますし、ことしも何名か受かっておりますが、現在お勤めの勤務校で正規の教員としてお勤めいただくような体制になっております。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 ちょっと別のあれですけども、96ページの3款3項1目8節、中国残留邦人の支援相談員と、それから一番下に生活支援の項目がありますけども、今回新規に出てきた項目かと思いますが、ちょっとこの内容を説明していただきたいと思います。

◎水野委員長 加納福祉課長。

◎加納福祉課長 中国残留邦人というのは、以前は中国残留孤児という名称で呼ばれてましたが、現在、中国残留邦人ということで、中国に戦争中に行って、日本へ帰ってきた方なんですけども、そういう方が、中国にいたときは、中国にいながら日本人という立場でいて、日本に来てからは、日本人でありながら中国人というような、そういうつらい思いをしてみえたという過去がありまして、そういう方に対して、国の方が支援をしていこうという制度がこの4月から始まります。

今おっしゃいました扶助費の中で一番下のところに給付金という形になっておりますのは、これはもともと、中国に見えた方が、日本へ見えて生活保護を受けられていた場合には、従来ですと、生活保護の扶助費の中で生活費等をお支払いしとったようなことです。

そういう生活保護を受けてみえない方に対して、国側から新たに年金等の支給を考えているということですが、年金と生活保護、両方受けれるような、ちょっと手厚い施策に4月から成ってきた。その分を今まで生活保護を受けてみえた方が、具体的に言いますと、犬山に1名お見えになりますので、その方の扶助費を生活保護の中からは、分離して、生活支援給付金という形で扶助をさせていただくということと、8節の報償費にあります支援相談員の報償金というのは、これはなかなか中国から見えた方で日本の生活になじめないという方も中にはお見えになるし、日本語がまだしっかり話できないという方も見えるものですから、これも国の方が10分の10の委託金をつけまして、そういう相談員を、在留邦人の数によって違うんですけど、犬山市の場合ですと、1人ですから、週に1回8時間、その方のところへ訪問していただいて、いろいろ相談に乗るということで、相談員につきましては、まず中国語が堪能であるということで、犬山市の方は64歳、もうすぐ65歳になる方ですので、まだ日本語がまだ不十分なところがあります。ですから、そういう中国語をまず使える方が、しかも中国人の生活をよく理解をしてみえる方を週に1回ぐらい派遣してということで、こういう相談員の報償金ということで依頼をするという、そういうふうな制度でございます。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 相談員の方が犬山市内で、それに該当するような、そういう方がお見えで、その方がなられるのか。

◎水野委員長 加納福祉課長。

◎加納福祉課長 今、まだ正式なところまではお願いしてないんですけども、予算が通りまし

て、正式になりましたら一度お願いしたいと思うんですが、もともとそういう市内の方で、現在は日本の方なんですけど、もともと出身が台湾でしたかね、もともと中国でそういう生活をしてみえて、生活歴もあって、中国語もちろん話すという、そういう方がお見えになるものですから、予算成立した折には、正式にまたお願いしたいなと思っております。

◎水野委員長 ほかに質疑は。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 幾つかちょっとお願いしたいと思います。

まず、84ページです。3款民生費の社会福祉費の20節の子ども医療費の問題です。4月から県の基準で通院は入学前、特に入院が中学校までということになったんです。それで、今度1億9,386万円ですか、歳入の方で表の3ページの、子ども医療費補助金、この歳入の金額は以前から変わらなような気がするんですが、特に県がそういう制度を決めてきたし、国も2割負担を年齢を2歳から3歳まで上げたということで、国や県の補助がふえたのではないかと思いますけども、この歳出だけふえて、歳入がふえてないというのはどういうふうになるか、まずお伺いいたします。

◎吉田副委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 まず、歳出の方ですけど、今度新しく入院が中学校卒業まで支給されますので、その分見込んでおりますが、入院の数が小さいころはよくかかる件数も多いんですけども、余り多くないということで、入院に関しては余り大きなウエートは余り占めない金額が計上してあります。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 私が聞きたいのは、歳出が去年、平成19年度ですと、1億円ちょっとでしたけど、来年のこの予算ですと1億9,000万円ほどですが、それに対する県からの補助金が昨年と余り変わってないのじゃないかというふうに思いますが、その辺の仕組みとといいますか。

◎吉田副委員長 小川健康福祉部長。

◎小川健康福祉部長 歳出が84ページで子ども医療費ということで、1億9,386万円見込んでございます。歳入の方は、29ページの福祉医療費補助金ですね、この中の上から三つ目、子ども医療費補助金として9,693万円見込んでございます。これは総額の2分の1、ですから、歳出は、今回の新しい制度もありまして、すべて入院と通院について、入院については中学校3年生まで、通院については就学前まで、すべて対象になっております。予算では一応、未満児の入院については、単価4万4,200円で、4,300人見込んでありまして、それから入院については小学校と中学校だけですので、7万6,000円で、50人見込んでございますので、その額の2分の1、歳入で見えてありますので、特に問題はないと思っております。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 前年も一緒だったですか。

◎吉田副委員長 小川健康福祉部長。

◎小川健康福祉部長 前年よりはふえとるはずです。前年は就学前。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 歳入はふえたんですか。

+

◎吉田副委員長 小川健康福祉部長。

◎小川健康福祉部長 歳入はふえてません、一緒だと思います。だから、入院の分だけふえたんです。入院なかったですから、単純にいくと380万円ほどふえてます。

◎吉田副委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 県の補助は、平成19年度は4歳まで執行になっておりましたが、平成20年度は6歳までというふうに拡大されてます。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 ということは、補助はふえてるということは、市としては県の制度によって、子どもの医療費の負担分は減った、実質的に減るということですが、これでいくと減るというような気がしないんですけど。

◎吉田副委員長 小川健康福祉部長。

◎小川健康福祉部長 今、勝野課長が言ったように、従来は4歳までだけが県制度だったですね、ですから4歳から就学前までの2歳間の補助金があったもんですから、それは全額市が負担しましたけども、今回からその分についても2分の1、県から来ます。それからあと、入院についてはなかった制度がふえますので、それについても2分の1、県の補助金ですから、単純に言えば、就学前の2歳のものと、入院についてはふえたということです。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 総額がふえれば、負担がふえたということですけども、県の拡大がふえたということで、うちだけじゃなしに、近隣市町がほとんど、愛知県下でも相当の部分が小学校卒業とか、ぎりぎりのところは小学校1年生とか、財政的にあるところは、小牧とかは中学校まで通院もということが、かなり拡大したみたいですが、前回、就学前にするにも犬山市は全県でおくれたということですが、この辺について、市として平成20年度当初やらないということで、補正ということもありますが、来年ということになりますけども、そういったところでどのようにお考えなのかお伺いいたします。

◎吉田副委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 実は、委員長ご指摘のように、この尾張5市2町を見ましても、就学前までというのは、うちだけになりました。最初は、春日井、小牧が3年生とか、6年生とかやっておりましたが、ほかの市町もみんな1年生、3年生と、こぞって上げられてるのが現状です。うちだけがおくれているというのは現状です。

私たち、老人クラブなんかで、あちこち説明会で歩いているときも、こういう関連で、犬山は何歳までだということをよく聞かれたんですけども、犬山市の社会保障的な制度が、ちょっとほかとは立ちおけているということの指摘が出ておりますので、当然見直さざるを得ないのではないかと、こういう方向に持っていかざるを得ないのではないかとことは思っております。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 その点は、ぜひここに見える方、勇退されるということですので、しっかり次の方に引き継いでいただくことをお願いします。

◎吉田副委員長 小川健康福祉部長。

◎小川健康福祉部長 その点で、本会議の中でも一定の答弁は差し上げたんですけど、子ども医療については、当然大事な子育て支援策というふうに認識しておりますので、例えば、今医療費のこと言ったんですけど、子育て支援というのは医療費だけじゃないものですから、例えば、具体的には、先ほど来出ております市費による少人数学級だとか、TT学級もやっております。これ他の自治体はやっておりません。それから、あるいはうちの場合ですと、子ども未来センターもことしの4月からオープンしましたし、また保育園では、同一カリキュラムによる幼保一体事業もやっておりますので、そういった面では他の自治体がやってないことをやっておりますし、例えばハード面でありますと、ほぼ来年度以降、例えば楽田子ども未来園の改修だとか、その他の子ども未来園の改修等の事業もありますし、こすもす園の増築等もあります。あるいはまた、児童センター等の移築等もありますので、全体で考えていただかないと、ただ乳児医療がおくれとるからといって、ほかの子育て支援策がおくれとるということじゃないものですから、総合的にいずれ支援育成行動計画の見直しの中で、平成22年度に見直しいたしますので、その中で、全体の市の財政状況も見ながら計画していきたいなと思います。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 幹部の皆さんのご努力は重々わかっておりますので。

それで、今の部長の言われる進んだ点ということで、こすもす園がほかの市町になくて大山市独自ということでもありますけども、狭くなったということで、増築されるということで、今年度設計の委託料が出てますが、具体的に、どの辺のところまで増築といいますか、あれされる計画なのか伺います。

◎吉田副委員長 安藤子ども未来課長。

◎安藤子ども未来課長 今年度の12月補正で交通公園の管理棟のところを集団療育をできる場所として改修をさせていただきました。この施設は20名定員ですけれども、障害を持ったお子さんがふえ続けておりますし、そのお子さんを持ったお母さんを育てていくというか、支援していくということも重要な要素になってまいりますので、今本体がある施設に実は、プレイルームというようなものを二部屋ぐらい設けたり、それから療育の部屋を設けて、そういうニーズに対してこたえていきたいという思いで、このたび、来年度は設計委託料を上げさせていただいておりますが、今現場が精査しつつ、今のお子さん、20名ですので、それ以上、倍というとなまた難しいことになってくると思いますけれども、そういうところで今の本体をもとに、交通公園のところと、すべて含めたところでの改修工事を今検討しております。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 ありがとうございます。

増築、当然職員の問題も出てきますし、それからお母さん方の方の問題とか、あるいはボランティアの方ということもありますけれども、そういった点で、ソフト面で何か新しい、そういう方向といいますか、そういうことはお考え、これによって大きく夢が膨らむとか、そういうことがあるのかどうなのかお伺いしたいと思います。

◎吉田副委員長 安藤子ども未来課長。

◎安藤子ども未来課長 来年度ですけれども、ボランティアのお母様方、特にOBのボランテ

ィアのお母様方の、そういう力もかしていただきながら、親育てということをやりたいということで検討しているところです。

それから、こすもす園ですけれども、まだこの段階では、確定というわけではありませんが、賃金のところも療育を行うためには、人の配置も今よりも要るということで、主任も現在在職してはおりませんので、そこら辺を担当課としては要望もしておりますし、パートの充実ということで、4名ほど、広報にも載せていただきましたが、それに5名ほどのパートの保育士を配置をしたいということで来年度検討しております。

以上です。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 それでは、次の項目で101ページ。母子健康づくり推進費、13委託料ですけども、妊婦乳児健康診査委託料ということで、妊婦の健診が5回までですか、拡大されたということで、前進したわけですけども、厚生労働省は14回ですか、まであれするのが望ましいという数値を出したと聞いております。その、お母さん方の大きなとか、今の救急車に乗ってたらい回しになって大変なことになったということで、健診を受けてなくて、いきなり緊急事態になって、救急車に乗らされて、いわゆる決まったところがないしということが、その一つの原因として、いわゆる初回といいますか、妊娠してるか、してないかの判定のときといいますか、その費用は非常に係る、2万円とか、3万円とかいうこともお聞きしたんですが、その部分の助成をすると、健診を受けないという人が、そういった救急車でたらい回しとかね、そういったことが解消できるんじゃないかということなんですけども、その辺のことはどうお考えなのかお伺いします。

◎吉田副委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 最初に妊娠しているかどうかの検査ですと、約1万七、八千円から3万円弱というような、確かに健診費用、かかるんですけども、それは同時にほかの検査もあるもんですから、かかるんですが、実際、妊娠していない場合がまるきりこれは自己負担になるわけなもんですから、制度的にどうなるかということをお伺いしますし、実際に懐妊の検査ですと、1回目の検査ですと、2回目、3回目よりは健診項目があるんですが、初回、市で言う初回健診の部分は若干かかるんですけども、検査自体の所得との関係ですと、例えば所得の少ない人が検査がおくれているかということ、必ずしもそういう相関関係がないのが現状です。だから、お金がないから検査に行かないというよりは、実際は、2人目、3人目で、もう妊娠していることがわかってても、行かないという方が多いというのが分析していると現状なんですけども、一度これは研究させていただくということでお願いしたいと思っております。

ただ、全国的に見ても、ちょっと初回というのは余り聞いたことがないもんですから、その辺も含めて、研究していきたいと思っておりますので、お願いします。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 ありがとうございます。

次は、88ページの保育所費の一番上です。子ども未来センター長、今まで部長が兼務されてたということで、この未来センター、せっかくなんでいただいて、有効にということで、兼任ではなかなかやれないということで、お願いしておったんですが、来年度からそういう

ことでやっていただくということですが、この子ども未来センター長の採用ですか、156万円ですね、正規の方じゃないですから、そういった形の方だというふうに思いますけれども、その方、そういう形で来てもらって、いわゆる教育委員会と子ども未来課の、総合的に調整していただくということだと思うんですけど、当面、こういったことを考えてみえるのかお伺いしたいと思います。

◎吉田副委員長 安藤子ども未来課長。

◎安藤子ども未来課長 この報償費は、想定としては、校長のOBの人という、そういう想定でございます。子ども未来センターは、犬山市の幼保一体化の推進ということで、創設したものでありまして、特に来年度は保育所と福祉と幼稚園教育要領の改正を受けて、保育士の質の向上と、それからそのことを受けて学校教育との連携という大きな課題がありますので、そういう視点が一つ、そのためには特別支援の要るお子さんの教育に対する考え方も、今以上にもう一度認識をつないでいくということも課題ですし、それから現場での子ども未来園、それから民間の幼稚園、なかなか民間の幼稚園さんには情報も行きにくいので、未来センターしかそれはできないかと思いますが、犬山の子どもを犬山で育てるという視点で、子ども未来センターが中心になって、すべてかかわる機関をつないでいく、そして今年度は基礎固めの時期でしたが、ゼロ歳児からの育ちを支えるということもありますし、親を育てるという重要な視点もありますので、関係機関すべてをつなぐということで、特に子ども未来センターが核となって、学校教育、それから福祉、児童福祉部門の子ども未来課、そして保健センター、すべての機関がつながり合って、子どもの育ちを支えていくという視点で、来年度は具体的に課題をクリアするために始まっていく年だというふうに願っております。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 校長先生のOBの方がお見えになるということで、大変期待しております。

次に、154ページの真ん中辺、9款教育費の19節、私立高校授業料補助金ということで250万円ということです。前からお願いしておった、できるだけ所得の制限を撤廃してほしいということでしたが、このたび、若干、前向きに検討していただいたということを思っております。これによって、何人ぐらい、以前からあれして、対象者が見えるのか。今の変えていただいた中身と、どのぐらいの人がふえるのか、まずお伺いします。

◎吉田副委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 現在、犬山市が私立高等学校に通う生徒の家庭に補助金を支給しているのが、一応県の基準を受けてやっております。県は大きく四つに分けております。甲1、甲2と。甲1、これは生活保護世帯であります。それから甲2というのは、次のいずれかに該当するものということで、市町村民税の課税総所得金額が50万円以下の世帯というのがございます。それから、乙1というのがありまして、市町村民税の課税総所得金額が230万円以下の世帯、これが乙1であります。乙2というのが、市町村民税の課税総所得金額が410万円以下の世帯ということで、実は平成19年度までは、この乙2というのを適用しておりました。つまり、410万円以下の世帯ということでありまして、その数が133名ほどであります。実は、こういった基準に合わせて補助対象を変えてきましたのは、平成15年度の段階で400名を超える補助を出しておったんですね。つまり、もうこれはだれでも申請すればあげます

よという状況だったんですけれども、このままいくと、これはとんでもない額になりそうだと
 ということで、一応近隣の市町村の様子もにらみながら、ある程度所得制限をする必要があ
 るということで、ずっとこれ乙2できてたわけなんです。議会でも、再三ご質問いただいた
 り、補助の、なくせということだとか、あるいは地域の方からもっとこの助成を広げるよう
 にと、窓口を広げるようにというようなご要望があったものですから、何とか、今できる精
 いっぱいのことは、まずは所得制限をちょっとハードルを低くしようじゃないかというこ
 とで、乙2に20年度から変更をする予定であります。それで、どれくらいの数になるかなとい
 うことなんですけれども、一応、これは250名分を想定してるんですね、これ。私立高校生
 の授業料補助金というのが250万円あるということは、1人1万円でありますから250人とい
 うことでありますが、250人として、前の、制限が全くないやつで400名でしたので、現在が
 130名。だとするならば、ここの今、ハードルを低くしたところで、大体250人だったらいけ
 るのかなという見込みなんですけれども、今のところ、だから250人前後の見込みでござい
 ます。130人が250人になるという。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 改善していただいたということで、よくなったということですが、これ変更
 したということで、だめだなと思ってる方が、申請しないともらえないということですから、
 その辺で、申請漏れのないように周知される必要があると思うんですけども、その辺、どう
 いう方法を考えているのか。

◎吉田副委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 これは、私立高等学校を通して、犬山市在住の保護者の方にはこうい
 った制度がありますよということでご案内をさせていただくことになると思います。それを見
 られて、ご自分の所得がこの410万円を超えたようだったら、申請していただいても難し
 いわけありますので、そういった状況をごらんになられて、多分申請書をお出しになられ
 るだろうと、高等学校を通してということでもありますから、これについてはまた市の広報だ
 とか、あるいは中学校を通して、もうこれ卒業してしまったらいかんですけれども、これ
 からはいろんなところで広報の手だてを駆使をしてみたいと思います。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 せっかくの制度ですので、ぜひ有効にということで。

それから、155ページ、これ教育費、賃金、パート職員の賃金ですけど、特別支援の補助
 員ですね、3名ということですが、どういう形の方がやっただけなのか、聞きたいと
 思います。

それから、本当は、最低小学校、小規模校を除いた7人という思いがありましたけども、
 3人だということになります、その3人ということになると、どういうふう
 に人の配置をされるのか、まずお伺いいたします。

◎吉田副委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 私どもとしまして、小学校の小規模校3校を除く7校に配置をして
 いただけるように強くお願いをしたわけですが、最終的には3名の補助員の経費をお
 認めいただいたというのが実情でございます。

実際には、ほとんどの学校がこの特別支援のための補助員あるいは支援員の配置を希望しております。したがって、3名が小規模校を除く7校へ行かなくてはなりませんので、2校、3校を掛け持ちで行っていただくことになっております。配置についてはまた改めてですけども、犬山北小学校と犬山南小学校、それから東小学校、お一人の方は今言った、犬山北小学校と犬山南小学校と東小学校へ行かれます。それから、もう一人の方は城東小学校と羽黒小学校と東小学校へ行かれます。それからもう一人の方が、犬山西小学校と楽田小学校へ行かれます。つまり、お二方が3校、お一方が2校へ行くというような形になると思えますけれども、基本的に今、きょうも瀬戸市の状況が新聞に載ってましたかね、特別支援のボランティアを瀬戸市教育委員会が募って各学校に配置をしているということなんですけれども、それぞれ地域性がありますので、一律には申し上げることはできないと思うんですけども、基本的には、特別支援の必要な子どもの学びを保障すると同時に、それ以外の子どもたちの学びも保障することが必要だと思うんですね。ですから、単にボランティアとして、悪い言い方をしたら、子守をするという形ですと、これは学習指導ができない状況なんですね。教員の免許を持っておられない方ですと、子守をする状況でしかお願いができない。つまり、特別支援の必要な子の教科の指導がしていただけない。したがって、我々が考えてるのは、今言った支援の必要な子も、それ以外の子どもたちの学びも全部保障するには、やはり教員の免許を持った方が望ましいということで、基本的にはそんな考えを持っております。

勤務の体系は、今お勤めいただいている非常勤の先生方とほとんど同じであります。1時間2,000円、1日6時間、年間180日以内のご勤務ということで、お一人当たりが216万円。同じような形ですが、現実にお勤めいただく3名の方は、小学校の免許を持たれた方、もう一人が養護教諭の免許を持たれた方、もう一人が特別支援学校の免許を持たれた方ということで、それぞれ学校の実情に応じて、どういう方に来ていただきたいかというようなご希望も聞きながら、その観点で3名が今回、我々の立場から採用をさせていただきたいという状況でございます。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 3名の免許の持った方ということで、そういう方がパート扱いというのも、申しわけないあれですけど、今のボランティアという部分もあって、そういう形で。

特に、前も私一般質問であれしましたが、城東小学校、大変な状況ですので、その辺のところもフォローが必要で、状況考えてやっていただけたらと思いますけども、人の配置、画一的にそうならないように、ぜひ城東小学校はね、もうちょっと別の形で、それこそ何か城東小学校へ1人、ほかの学校があるからね、これ3名ではあれかと思えますし、あと学生の実習でね、応援に見える方もあると聞いておりますし、そういう方も含めて、限られた中で、そういった体制をとることはできないのか、お伺いしたいと思います。

◎吉田副委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 城東小学校、市内でも2番目に大きな小学校でございますし、近隣の施設等の関係でも大変な状況であると。さらには、来年度、ちょっと重い障害を持たれた方が入学をされてみえるということで、今、水野委員がご指摘の内容は、教育委員会としても十分に把握をしているところでございます。

そういったことも考えながら、保護者の方あるいは地域の方に納得をしていただけるような配置工作を練っていききたいなというふうには思っております。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 この点、庶務課も含めて大変なご努力されて、感謝しておりますけども、これ今後とも来年ふやしていただく、それからカウンセラーですね、中学校は全部ですけども、小学校は一人と、そういったことも総合的に考えていただいて、さらに充実していく必要があるということを指摘しまして、次に移ります。

最後になると思いますが、158ページ、教育費、教育振興費の18節で学校の図書費の問題です。これもお願いしております、同じように中学校もありますけれども、若干昨年に比べて見直していただいたというふうに聞いておりますが、具体的にどのぐらいの金額で、図書費がこれによって充実されるかどうかお伺いいたします。

◎吉田副委員長 滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 かつては、この図書購入費は1校当たり100万円程度の予算が組まれておりましたけれども、諸事情によりまして、平成17年度あたりから、50万円、30万円というふうに、金額が減ってきております。子どもたちの本というのは1冊1,500円、2,000円程度するわけでありまして、30万円では本当に何十冊という状況ですよね。それで、今、小学校は30万円から40万円に10万円アップをしております。中学校は30万円から60万円ということで、倍増しているわけがございますけれども、やはり子どもたちは、人と接する以外に、こういった図書から学ぶ機会も非常に多くございますので、できる限りいい本に触れさせて、子どもたちの心を豊かにはぐくんでいけるような環境整備に努めていきたいなというふうには思っております。

したがいまして、金額がふえたことにより、図書の冊数もふえていく予測をしております。以上です。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 まだ、平成14年の額にはほど遠いということですけども、ここ二、三年の状況から見ると、大きく改善されたということです。さらに、この面で子どもたちが読書というか、本に触れられる状況を保障していくために、この面の増強をしていただくことを指摘しまして終わります。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 156ページ、下の方から5行目、校舎耐震補強計画認定委託料、この内訳、これは小学校の耐震工事をするというので委託をされる、どの学校をされるのか、その辺の内訳をちょっと示していただきたいなと思います。

それから、めくっていただきまして、157ページ、小学校校舎耐震改修工事請負費ですけど、1億3,765万8,000円ということですけど、耐震で幾つかの学校をやってきました。あと、これからどのくらい耐震の部分が残っているのか、小学校、中学校あわせてお尋ねします。

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長 それでは、2点ご質問があったと思います。1点目は耐震補強計画ということで、これについては、例えば平成20年度の耐震補強計画については、平成21年度

に実施をしていくということでございます。

そして、この平成20年度の耐震計画委託料につきましては、犬山北小学校の北舎です。それから、犬山南小学校は南の東と南の西と、それから池野小学校は南舎、東小学校の南の西、それから城東中学校の南の西ということで計画をいたしております。これは棟別に分けまさんと、かなりの棟がありますので、一括して、その各小学校の耐震補強工事をやるということになりますと、かなりの影響が出ますし、現実にはできない状況になっております。したがって、棟別に分けながら、順次危険な建物から行っていくということになります。

それからあと、2点目の工事の関係ですけれども、平成20年度は城東小学校の南校舎、楽田小学校の南西と南東舎、南部中学校の北東と北西舎ということで、2小学校と1中学校を実施する予定であります。

そうしますと、平成21年度は、もう平成21年度の予定としては、犬山北小学校の北舎、犬山南小学校の南東舎と南西舎、池野小学校の南舎、東小学校の南西舎、城東中学校の南西舎ということで、平成21年度の約3億円弱かかると思いますけれども、これをもちまして、平成21年度ですべての耐震補強工事は、羽黒小学校を除きまして終了するということになっております。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 ありがとうございます。

たくさん費用はかかりますけど、今回は犬山北小学校の北舎、犬山南小学校の南舎、それから池野小学校の南舎、それから東小学校の南舎、城東小学校と、そういうことで、これで平成21年度で耐震の方が終わるわけですけど、そこでお尋ねをしますけど、また、学校の件については終わりました、次、156ページ、羽黒小学校改築基本構想策定委託料、100万円とこれ出ております。これもいろいろ、羽黒小学校の建てかえという部分でいろいろ話出ましたけど、今回、この100万円と、基本構想策定委託料、どのような構想でされるのか、その分、わかればお示しをいただきたいと思います。

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長 羽黒小学校につきましては、現在、進入路について作業をしております。進入路は本年度、用地取得を行いました。来年度から計画では用地交渉、それから平成21年度には道路の築造ということを計画をいたしております。

それからあと、構想についてですけれども、これにつきましては、平成20年度に羽黒小学校基本構想検討委員会を立ち上げまして、そこで全体の構想案を建てたいと思っております。

基本構想につきましては、まず先進地事例等ということで、事例等の視察、それから学校、地域等関係者による意見集約、検討会議等、月に1回ほど町会長さん及び市関係者、教育関係者、それから学校等学識経験者ということで、検討会議を行いまして、今後の羽黒小学校の取り組みについての構想を立てていくと。

具体的には、学校敷地の現況配置図、敷地境界の確認ということで、境界等の図面作成等も検討をしてもらっております。それで、最終的には計画に関する基本的なコンセプト、校舎の必要面積、それから教室数、それから年次計画、具体的な年次計画、建てかえの計画をこの構想案の中で計画していきたいということになっております。

以上です。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 ありがとうございます。

そうすると、これから新たに、このような構想を建てられ、前言われたみえた木造平家という部分は、もうそれは構想の中にはない、これはゼロからここからスタートするのか、ちょっとその点について。

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長 基本的な考え方は、前の学びの学校建築構想ですね、コンセプト、基本的な考え方は変わらないと思います。それは、学校の施設の中には生かしたいと思えますけれども、現実的に、議会答弁でも申し上げましたけれども、現在のところ、北舎と南舎、体育館と、その3棟あるわけですけれども、南舎につきましては、2年かけて行いました耐震の測定におきましても、耐震補強工事で何とかいけるというようなことでしたので、南舎については、補強計画及び大規模改修で進みたいというような現在の考え方です。それから、北舎、体育館につきましては、構造上も危険な建物であるということですので、補助をいただいて、改築に向かうということで、平成22年度から着手をしたいというふうに考えております。

以上です。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 ありがとうございます。南舎については大規模改修でということ、それとあとの部分は改築という部分ですね、そういうことで進めるということで、私らもこの前、文部科学省に行ったとき、これは、新增築の場合は補助負担は2分の1、不足する学校建物を新しく建設する場合には、このように使います。また改築の部分は、構造上危険な状態になる学校建物や耐震力不足の学校建物、I s 値0.3以下等を建てかえる場合、それから地震補強につきましても、2分の1、これは現行の耐震設計法の基準により建築された既存の学校建物の耐震性を向上させる場合、それから大規模改造としては、3分の1、既存の学校建物の内外装の様子がえや用途変更によるもの、そういうことで、今度は羽黒小学校の場合は大規模改造、それから改築という部分で二つの手法でやられると、そういうふうに理解しているのか。

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長 現在のところ、そのように考えて、大規模改修と耐震補強及び改築等ということで考えております。

◎水野委員長 ほかに質疑ありませんか。

稲垣委員。

◎稲垣委員 今の羽黒小学校の件ですけど、今の用地と違ったところへ、新たに出るというような構想もあったと思うんですけど、そういうことは、もうなくなったと考えていいんですか。

◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。

◎小島学校教育庶務課長 以前は用地の選定しながら、前の構想につきましては、移転先での

構想ということで、木造平家づくりということも視野に入れた構想でありました。したがって、場所については限定はされていなかったものですから、今回につきましては、現在地で行うということは、決定をさせていただいております。

◎水野委員長 ほかに質疑は。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第21号議案の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時43分 休憩

再 開

午後 3 時00分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、第22号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第22号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑に入ります。

ご発言を求めます。

柴山委員。

◎柴山委員 224ページの特定健診の保健指導ですが、ひっかかる人を何人ぐらい想定していらっしゃるでしょうか。

◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 今すぐわからないということで。後で、資料を出します。

一般質問の中でも、一度ご答弁しておりますか、ちょっと今手元に資料がありませんので、後ほど提出します。

◎吉田副委員長 水野委員。

◎水野委員 今の特定健診の話がありましたが、今後、健診、各保険者といいますか、国民健康保険なら国民健康保険でやる、社会保険なら社会保険でやるというようなことですが、今までやってた一般健診との関係ですね、国の方の制度をなぶるたんびに、市町村、自治体に負担が来るというふうで、健診については、どういう関係、市の費用の負担がふえるかどうか、まずお伺いしたいんですが。

◎吉田副委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 従来の基本健康診査が国民健康保険のことだけでなしに、他の保険で健康診査が受けられない方というのが対象になっていました。これに対する補助は、補助単価が示されておりますが、基本的には国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1ということ

での補助がきました。補助単価は、実際は市で健診する費用に比べるとかなり低いわけですし、それから自己負担を支払っていただくということですので、自己負担、市民の自己負担を引いた残りの関係という、そういうやり方でしたけれども、基本的には国が示す単価の負担部分と。

平成20年度からの特定健康診査につきましても、基本的には同じ考え方に立っております。国、今度は対象が国保加入者というふうで、そのほかの人につきましても、所属する社会保険なり、健康保険なりが健康診査をしなければならないということでもありますので、犬山市にとっては国民健康保険の加入者のみを対象とすると、国民健康保険の事業、いわゆる保険者の事業でやるということでもありますので、対象者も限定をされます。それから、補助につきましても、単価も同じように決められておりますが、補助につきましても従来と同じように3分の1ずつということになっております。

ただ、ちょっとここで答弁で出たかと思いますが、対象が40歳から74歳までの人という対象であります。75歳以上の後期高齢者の健康診査というもの、これは後期高齢者の方で健診費用を持つわけですが、実際、ここにちょっとはざまの人ができます。といいますのは、後期高齢者の方は75歳になった日から対象だということですし、実際、保険者がやる、いわゆる国民健康保険がやる健診は74歳までの人ということで、やる日によって、はざまの人ができますが、市では、今医師会と相談して、もうはざまの人をつくらないというのが基本的な市の考え方ですので、そこはまるっきり市の負担になります。従来はそういう市の単独でははざまの人なんて生まれませんけれども、そういった部分での補助対象外の人が市単独費用になりますけれども、いずれにしても、基本的な補助制度としては、考え方としては変わらない、単価が多少違ってくるといふことになります。

それと、先ほどの質問で、国民健康保険加入者の特定保健指導であります。一応、対象は今の計算からいきますと、平成20年度で動機づけ支援、これは軽い方ですけども、軽い方といいますか、保健師がずっとついて、6カ月間チェックするという人じゃなしに、自分で6カ月間ちゃんとやってくださいよという動機づけ支援の人が平成20年度で427人。積極的支援といいますと、これは6カ月の間に定期的に保健師がやってるかどうかをチェックするという人が57人。以下、平成21年度で動機づけが560人、積極的が75人、平成22年度で動機づけが736人、積極的が98人、平成23年度で動機づけが994人、積極的が133人。5年後の平成24年度では動機づけ支援が1,076人、積極的支援が144人というふうな対象を予定、計算上、そういうふうになるんじゃないかというふうに考えております。

◎水野委員長 他に質疑は。

稲垣委員。

◎稲垣委員 この保険証の印刷費はどこに入ってるのか、ちょっと教えてください。

要するに、これちょっと近所の方から言われたんですけど、裏側がラミネートですかね、ビニールシートで覆っとるんでありまして、表側がしてないもんですから、どのぐらいの値段が変わるのか、両側ともやると、非常に傷まないから、落としても、雨の中でも非常にいいから、単価が変わらなければ両面のビニールのあれができないかなと思ってますけど、幾らぐらいか、もしわかればと。

◎水野委員長 暫時休憩します。

午後 3 時 20 分 休憩

再 開

午後 3 時 22 分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 1枚20円です。218ページの1款1項1目の印刷製本費250万8,000円の中に含んでありまして、1枚20円で1万枚を予定しております。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 基本的には印刷、ビニールを張ってあるのが、後でできないという、そういうあれですかね。非常に汚れやすいから、できればという、裏側はそういう状態ですので、表側もできるといいわねって、どういうものかねって、ちょっと聞かれたもんですから、値段が5割も高くなったりすればあれですけど、当然、安くなることはないですから、高くなるだろうと思うんですけど。そういうことを検討されてないんで、まだわからないということですか。

◎水野委員長 小川健康福祉部長。

◎小川健康福祉部長 今のでなんですが、一応、一斉更新用としては、2万2,000枚、20円50銭でお願いしてあります。

それであと、問題は今委員言われたようなカードにした理由は、結局、守秘義務があるもんですから、送るもんですから、めくって中のカード見るシステムになってますので、実は携帯用のビニールカバーも希望者には交付しておりますので、どうしても必要な方については窓口等で交付しておりますので、恐れ入りますけど、必要のある方については窓口で、用意してございますので、交付したいなと思っております。どうしても機械でつくるもんですから、我々が持っているような保険証のような形できないもんですから、薄いもんですから、ビニールカバーを交付しておりますので、そちらの方で対応をお願いしたいと思います。

◎水野委員長 ほかに質疑はありませんか。

久世委員。

◎久世委員 220ページ、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費について、前年度予算額では23億7,000万円だということですが、今年度、それに比べて16億円ほど増加しております。その根拠等をお示しいただきたいと思えます。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 先ほども説明させていただきましたけども、退職者医療制度に変わります関係で大幅に変わってきたものでございます。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 退職者医療制度が変わって、どういった関連ですか、もう少し細かく因果関係な

んかについてお示しいただきたいと思います。退職者被保険が、これが数字では何となくわかるんですが、どういう関係で退職者が減って、一般給付がふえるのかというところで。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 先ほども説明させていただきましたけれども、上限が74歳とされていた上限が64歳までとされたことによるものでございます。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 退職被保険者の方が64歳までということになって、一般被保険者の方に74までということですか。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 今までが60歳から74歳までが退職者被保険制度だったものが、60歳から64歳までとなりました。それで、65歳から74歳がまた一般ということになったということです。

◎水野委員長 久世委員。

◎久世委員 後でまた個別に聞きます。

◎水野委員長 ほかに質疑は。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第22号議案は終わります。

続いて、第25号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 (第25号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第25号議案を終わります。

続いて、第26号議案を議題とします。

当局の説明を求めます。

滝学校教育指導課長。

◎滝学校教育指導課長 (第26号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第26号議案を終わります。

続いて、第28号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第28号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第28号議案を終わります。

続いて、第30号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

落合生涯学習課長。

◎落合生涯学習課長 (第30号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第30号議案を終わります。

続いて、第32号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤長寿社会課長。

◎伊藤長寿社会課長 (第32号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

稲垣委員。

◎稲垣委員 409ページ、2款の居宅サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスとこの三つが介護サービスの主な内容になってますけど、現在、それぞれサービスを利用してみえる方の推移はどのようになってきているのか、わかっておればお示しいただきたい。現状と、推移がわかっておれば、どんなふうに変わってきたのか、サービスを受ける方を教えていただきたいと思います。

◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。

◎伊藤長寿社会課長 それでは、まず利用状況ということではありますが、実際に介護サービスを利用されてる方は、少し前になりますが、平成19年度10月利用の時点で1,617人となっております。居宅が1,190人、地域密着が111人、施設サービスが316人となっております。

推移であります。まずこれは認定者の数によって徐々に変わってきますが、認定者の方につきましては、大体が去年からございまして、従来ですと、年々しり上がりに上がってきたものですが、平成18年から平成19年につきましては、そんなに上がっていない状況で、実際の認定者の中の75%ぐらい、4分の3ぐらいの方がこのサービスを利用されているという状況でございまして。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 今の質問、人数の方をお知らせいただいたんですけども、介護認定者の4分の3

+

の方が利用を、介護サービスを受けてみえるというお話でしたけれども、そうすると、居宅と地域支援型の二つは十分施設が充足しとると思うんですけども、施設介護に関しては、まだこれ余裕があるのか、利用者が4分の3の利用者ということは、この利用する場がないので利用していないと、そういう形でみえるのか、施設が足らなくて利用できないのか、その辺のところはどのような分析を試みえるのか。

◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。

◎伊藤長寿社会課長 施設利用、まずサービスを利用されていない方につきましては、3年ごとに介護保険事業計画というものがありますので、その計画を立てる前に、実際に未利用でサービスを使われてない方たちにもアンケートをいたしまして、どんなような理由でサービスを使われてないのかということからしてみますと、やはり今すぐに必要ではないけども、いざというときのために認定申請して受けているというような方がいますし、実際には住宅改修とか、福祉用具を購入する場合に、認定がないとそれが受けられないというようなことで、そういう目的で実際には受けてみえる方もあります。ですから、一時的に受けて、あとはサービスを受けてみえないという方もあります。

ただ、施設の方でどうかということになりますと、施設の方は、余ってるという状態ではございませんが、やはりそのときそのときの状況を見ながら、施設の方の計画も、これも計画、介護保険事業計画の中で、その推移を見ながら、進めていくということで、平成20年度におきまして、第4次の介護保険事業計画を策定いたしますので、その中でまた検討していくということになっていくというふうに考えております。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 今、犬山市内のたくさんの施設あるんですけども、現在、大体どんな状況でそれが推移しているのか、恐らくどこの事業所も、非常に経営的にはうまくいってるのか、例えば、病院なんかですと、医師不足だとか、看護師不足なんかで、非常に経営的にも苦しくなってるところが現実にあると思いますけれども、こういう介護をやってる現場ではどんな状況か。細かい経営状態まではわからんと思いますけど、どんなふうに今とらえてみえるのか。

◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。

◎伊藤長寿社会課長 事業者の方につきましても、先ほど申し上げました今年度の事業の中で、アンケートを行いまして、それぞれの事業所として、事業ごとにどうなのかというようなこともお聞きするようなことでしております。

ただ、一般的に聞こえてきますのは、やはり前回の報酬の改正があって苦しくなってるというような状況は聞いてるわけなんですけど、これも全国的な声で、そのような声が大きく上がってるというようなことですので、第4次の計画の前に、ある程度報酬的なものも見直されるのではないかなというふうには感じておりますが、現状としては、そんなことで市内の事業所関係でどんな状況かをお聞きしてるところでございます。

◎水野委員長 ほかに質疑は。

〔「なし」の声起る〕

◎水野委員長 それでは、質疑ないということで、第32号議案を終わります。

途中ですが、きょうの委員会は終わりたいと思います。

あす午前10時から再開いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時54分 散会

+